

2025.3.1

142

もくじ

2

特集 木の建築が語ること

— 伝統建築にみられる木の使われ方について —

木遣音頭にことよせて

京都工芸織維大学助教  
松田 剛佐

11 6

保護財団の活動

てくてく文化財くまち歩きのススメ (第5回)  
『七条大橋』から東山七条めぐり

京都市文化観光資源保護財団  
アドバイザー  
松田 彰



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団  
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

# 会報



# 木の建築が語ること

—伝統建築にみられる木の使われ方について  
木遣音頭にことよせて

京都工芸繊維大学助教 松田 剛佐



## 1. 伝統建築と木遣音頭

柔らかい素材である木の伝統建築が、その物理的な寿命を超えて目の前にあることに、いつも驚きを感じます。そしてそれを伝えてきた、寿命の限られた人々の尽力の蓄積に敬服し、またそのような人々の「壊れないように」の思いが、辛うじて、奇跡的に、幾世代にも繋がってきたことに、深い感銘を受けます。

伝統建築を存えるのは、儂い存在の人間。見えるものを支えるのは、見えない思い。そのような人々の思いを繋ぐ存在として、伝統建築を考えたいというのが、本稿の主旨です。伝統建築が持つ、人々の思いを繋ぐような魅力を「木の建築が語ること」とし、その見えない魅力を探るために、見える技術の背景に着目することを「伝統建築にみられる木の使われ方について」としました。技術によって木と人は建築に結ばれますので、技術を考えることで、木の伝統建築に込められた人々の思いを推し量りたいとの試みです。

京都市の登録無形文化財に木遣音頭があります。木遣音頭は、寺社造営にあたってその縁起が歌題となったことにも起因があるでしょうが、人々の力を集めるための労働歌であることにとどまらず、神仏への畏れと感謝があらわされた言祝ぎであることが肝要と思われます。木遣音頭で纏まつた人々は、建築の技術として、まずは大量の大木を相手にする所から始めなくてはならなかつたことでしょう。人よりも長生きしてき

た命が伐り倒されて眼前にある。そして目指す建築は、人々の心をすくう神仏に捧げる存在である。このような建築の造営に際する人々の思いは、なるべく存えるように願うことが本質となるでしょうし、その思



斬始め



木遣音頭

いによって、技術は丁寧なことを徹底して、精緻を極め、造営の困難を克服する方向へと進むでしょう。このような思いの根底には、木遣音頭に示されるように、人々の存在を超えるものに対する畏れと感謝の気持ちがあるのではないか。その言付けを、伝統建築が語ることとして、建築技術の事例を通して、以下に考えてみたいと思います。

## 2. 技術を支える道具からみる木と人を結ぶ思い

石斧が建築技術の中心であった先史時代、建築の造営には今よりも多大な労力が必要だったと考えられます。富山県小矢部市の桜町遺跡は、縄文時代中期末頃の木の柱に貫穴ぬきあながあることで著名ですが、石斧による、遺跡と同形状の貫穴加工の困難さも実証されています。この柱は高床建築の部材と考えられていますので、高床建築は困難であっても作るべきものであったのでしょう。弥生時代の銅鐸や古墳時代の和鏡などにも高床建築が象られる例があり、先史時代を通じて高床建築は神聖視されたと考えられています。そのような高床建築は、貴人の用に供されたり倉庫に使われたりしました。倉庫が神聖視されたのは、穀靈の再生を司る存在とみられていましたためとの説もあります。

6世紀頃に国内で鉄が生産されると、石器から鉄器へと道具は発展してゆきます。斧も石から鉄の刃となり、現代の私たちにも馴染みのある姿へとなります。ところで、石器時代から存在する斧は人類最古の道具ともいわれ、各地で神聖視されました。伐木の前の、山の神をまつるための斧立よきたてに、その姿を象徴的に見ることが出来ます。さらに手斧ちょうどのなは、起工式や仕事始めに必須の道具として、木遣音頭などの建築儀礼に用いられてきました。作られた建築だけでなく、建築を作るための道具にも、このような聖なる在り方をみることができます。

時代について様々な建築が営まれ、道具も進展します。建築の技術を支えた、実用品として伝わる大工道具の数に注目しますと、安永10年（1781）の「藤井家旧蔵大工道具」（山口県防府市有形民俗文化財）は34点、慶応元年（1865）に奉納された「桃山天満宮の奉納大工道具」（京都市有形民俗文化財）は60点、江戸

時代後期の「春日座大工木奥家資料」（奈良市指定文化財）に含まれる大工道具は194点と、数の増加は技術の展開を示しています。このような道具の増加の要因には、複雑な技術のもとで木を大切に美しく使いたいという思いがあると考えられ、木と人を結ぶ道具も大切にされたのでしょう。伝統建築の技術の進展の背景には、木を大切にする思いが常にあった、とも考えることができるでしょう。

## 3. 木を使うということ

古来より大木は神聖視されてきましたが、伐られて部材となった木の柱も、伐られる前の木のように神聖視されることがありました。

神聖視される柱としては、諏訪大社の御柱が著名です。また、伊勢神宮の御正殿の床下の心御柱こしょうでんも広く知られるところです。これら神聖視される柱は、掘立柱ほったてしらであることが共通しています。なお、出雲大社で発掘された13世紀頃の柱は全て掘立柱で、地面に埋まった柱群の跡は、巨木の森の跡のようでした。これら地面から直接立ち上がった掘立柱は、神靈のよりつく森の木の姿に似ていたのではないか、と思われます。



出雲大社 八足門と宇豆柱跡

掘立柱は古式の技術のため、成立の旧い神社が掘立柱であるのは歴史的な理由であるという考え方もできます。また掘立柱は一般的な建築技術でしたので、神聖さを表わすためだけの技術ではありません。そこで、礎石の上に柱を立てるのが歴史的にも技術的にも原則であった寺院をみると、7世紀後半頃までは、法隆

寺五重塔（国宝）のように、塔の心柱だけは掘立柱でした。なかには心礎に舎利孔が作られる例もありますので、そのように舎利が供えられた掘立柱の心柱は、特に神聖視されたとみることができます。

また民家においては、石の上に柱を立てる技術が普及したあとも、静岡県韮山町の江戸時代前期の江川家住宅主屋（重要文化財）のように、大黒柱のみを掘立柱とするものがあります。京都府南丹市の文化8年（1811）の旧湯浅治氏民家（南丹市指定文化財）は、大黒柱に次ぐ小黒柱が掘立柱で、その足許に木綿に包まれた古銭がおさめられていました。掘立柱は自立するので、太い柱を最初に立てる場合は掘立柱が合理的である、ということを考えられます。ですが、銭が供えられた柱は神聖視されたと思われます。また、江川



江川家住宅主屋の土間

家の生き柱の伝えを考慮しますと、地面から直接立ち上がる掘立柱は、生きているように見えて、伐られる前の姿が重ねられて神聖視されたと考えられます。

木に聖なるものをみる思いは、特に神聖視された掘立柱へ象徴的に寄せられてきただけでなく、近世の民家の大黒柱のように、日常にも存在していたのでしょうか。自然の素材である木の生命を大切に思い、大切に使う技術を進展させる。そのように造営された木の建築を通して、人々の存在を超えるものに対する畏れと感謝の気持ちをいだく。伝統建築は、建築するという困難な技術を通して、木と人がそのように結ばれるた



旧湯浅治氏民家の掘立柱

めの場でもあったのでしょうか。伝えられてきた人々の思いを受け取り続けるために、それらを伝える手掛けりとしての伝統建築を、これからも大切に繋いでいきたいと考えます。

## 表紙解説

### 賀茂別雷神社（上賀茂神社） 横門

賀茂別雷神社の創建は古く、7世紀末にはすでに有力な神社となっており、平安遷都以降、王城鎮護の社として尊崇されてきました。境内には国宝2棟、重要文化財34頭を含んだ40棟余りが配置されています。中世の戦乱により荒廃していましたが、寛永5年（1628）に境内全体が再興され、今回の表紙を飾る横門もこの頃に再建されました。文久3年（1863）には国宝の本殿と権殿が再建され、平安時代の佇まいを現在に伝えています。

### 世界遺産「古都京都の文化財」30周年

賀茂別雷神社を含む京都市、宇治市、滋賀県大津市にある17の社寺城で構成される「古都京都の文化財」は1994年（平成6）、日本で5番目の世界遺産として登録され、2024年は30周年の記念の年でした。

写真提供／賀茂別雷神社

## 会員寄附者 芳名録

### ご支援・ご協力ありがとうございました 一般寄附金・特別寄附金 芳名録 (敬称略)

ご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は寄附受納順にご紹介しています。

2024.10.1~2024.12.31

#### 【一般寄附金】

##### 法人

##### 【特別会員】

山田織維株式会社 代表取締役 山田芳生 (京都市)

##### 【普通会員】

合同会社 あさぎり 代表社員 杉丸一美 (宇治市)

遍照寺 生石和宏 (京都市)

悲田院 湯浅英明 (京都市)

株式会社 森本鎔金具製作所 代表取締役 森本安之助 (京都市)

総本山 妙満寺 (京都市)

錦天満神社 新田雅美 (京都市)

柊家株式会社 会長 西村勝 (京都市)

宗教法人 薬師寺 代表役員 安藤秀幸 (京都市)

宗教法人 真正極楽寺 代表役員 竹内純照 (京都市)

車折神社 宮司 高田能史 (京都市)

宗教法人 十輪寺 (京都市)

宗教法人 林丘寺 (京都市)

鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦 (京都市)

ほか匿名1社

##### 【賛助会員】

松巖寺 平田祖高 (京都市)

上賀茂紅葉音頭保存会 会長 山田博彦 (京都市)

良正院 細井宏俊 (京都市)

#### 個人

##### 【特別会員】

土屋 英夫 (京都市)

奥山 倭二 (京都市)

渡邊 勝広 (京都市)

伊勢 初枝 (京都市)

浅野 明美 (京都市)

廣瀬 功一 (京都市)

井樋 治正 (栃木県下野市)

岩崎 進 (京都市)

川嶋 純子 (さいたま市)

小寺 啓介 (京都市)

林 節治 (京都市)

渡邊礼以子 (京都市)

伊勢 和夫 (京都市)

村川 伴子 (京都市)

太田 錠次 (愛知県幸田町)

村田 昌巳 (東京都北区)

中井 卓治 (愛知県弥富市)

光本 大助 (京都市)

川上 信也 (千葉県流山市)

岡 雅之 (京都市)

岩城 博 (東京都練馬区)

伊勢 芳夫 (尼崎市)

佐藤 正年 (京都市)

田村 彰敏 (京都市)

伊藤 昭 (京都市)

中島 康榮 (京都市)

植田 淑子 (京都市)

林 詠子 (八幡市)

渡邊 正勝 (横浜市)

難波江昇一 (愛媛県西条市)

石川かず榮 (京都市)

八木代志子 (向日市)

山本美代子 (京都市)

宮田 喜義 (京都市)

川嶋 博 (さいたま市)

ほか匿名11名

##### 【普通会員】

三崎 正敏 (東京都港区)

日比 法子 (津市)

豊原 弘行 (京都市)

岩崎雄一郎 (京都市)

那須 和明 (岡山市)

中村 洋 (八幡市)

岩野 俊彦 (高石市)

松本和加子 (京都市)

吉村 隆 (名古屋市)

本野まゆ美 (京都市)

滝川 守 (京都市)

山本加代子 (京田辺市)

礒部 守孝 (京都市)

川口 幸司 (名古屋市)

中谷 香 (京都市)

川嶋 秀幸 (さいたま市)

桃井 三郎 (京都市)

池田 妙子 (京都市)

岩瀬 征夫 (横浜市)

山本 達夫 (京都市)

大西 淳 (高槻市)

星川 茂一 (大津市)

田畠 勇 (岐阜県揖斐川町)

山口伸一郎 (高槻市)

川並 宇 (神戸市)

閔 康徳 (枚方市)

渡邊 範子 (京都市)

高橋 昌代 (東京都文京区)

山添 洋司 (豊中市)

大橋 祥江 (岐阜県大垣市)

堀川 潤 (京都市)

岩崎 好江 (京都市)

志渡澤祥宏 (京都市)

青山 郁子 (神奈川県川崎市)

倉橋 美樹 (横浜市)

貴瀬 勝 (京都市)

三大寺司朗 (京都市)

斎藤 節子 (東大阪市)

閔 俊一 (横浜市)

芦田 千加 (向日市)

大澤 利幸 (神奈川県川崎市)

並川 哲男 (京都市)

坂下 幸司 (京都市)

岩切久美子 (京都市)

上条 春雄 (長野県塩尻市)

梅田 洋子 (東京都品川区)

林 弘光 (石川県小松市)

日比 賢二 (津市)

山田 均 (京都市)

井口 信夫 (京都市)

土山 知子 (京都市)

堀籠 幹雄 (京都市)

米田 功 (大阪市)

田中 照人 (京都市)

岡本 修 (城陽市)

入江 順一 (京都市)

奥田 英紀 (愛知県大府市)

岩井 至栄 (京都市)

井口賢太郎 (京都市)

大村 玲子 (草津市)

岩崎 勉 (京都市)

本山 秀治 (西宮市)

ほか匿名17名

##### 【賛助会員】

森田 育孝 (京都市)

西脇 悅子 (京都市)

山口恵津子 (高槻市)

内田 俊彦 (東京都武蔵野市)

ほか匿名2名

#### 【特別寄附金】

##### 個人

##### 【特別会員】

匿名1名

### 京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

### 皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆様からの寄附や新しい会員の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けておりますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得時の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

# 保護財団の活動

## 文化観光資源保護事業

### 令和6年度専門委員会を開催し、文化観光資源保護事業助成対象に51件が選定されました。

去る令和6年12月6日(金)に「令和6年度専門委員会」を5名の委員出席のもとに開催し、議題の令和6年度文化観光資源保護事業助成対象の選定について審議されました。

申請のありました文化観光資源保護事業に関して、事務局より実地調査及び資料を基に各事業内容を説明し、審議の結果、本年度申請がありました51件すべてが助成対象に選定されました。

本年度に行われた伝統行事・芸能の執行公開事業では、これまでのところ大雨などによる障害もなく、滞りなく執り行われております。写真は毎年3月15日に右京区の嵯峨清涼寺において執り行われる「嵯峨お松明行事」です。このお松明式はお釈迦様が荼毘に付される様子をしのぶ行事で、洛西嵯峨の伝統行事です。午後8時30分境内本堂前広場に立てた逆三角錐型の大松明3基に点火し、その燃焼状況により当年の稻の作柄を占うとされているもので、「嵯峨お松明保存会」により継承されています。当日は地域並びに近在住民は元より、多数の参拝者や観光客で賑わいます。また、嵯峨大念仏狂言の公演も行われ、早春の風物詩としても定着している行事です。松明は軸となる松の木、松の葉、松明を縛る藤蔓が主な材料ですが、とりわけ近年特に藤蔓が不足しており、保存会ではその調達に大変苦労しております。そんな中、今年も3月15日の執行に向け準備がすすめられております。



松明の組み立て作業



松明の燃焼状況

### 令和7年度文化観光資源保護事業助成申請の募集を行います。

京都市域の文化観光資源や伝統行事・芸能などを後世に保護継承していくための助成事業について、令和7年度の助成申請の募集を下記のとおり行います。

#### ■助成申請募集事業

令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)において実施される文化観光資源所有者・管理者、伝統行事・芸能保存団体が行う下記の事業で、当財団が定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

- (1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業
- (2) 伝統行事・芸能の保存及び執行事業
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
- (4) 文化観光資源施設の整備事業

※詳しくは、当財団のウェブサイト「令和7年度 文化観光資源保護助成事業実施要領」をご覧下さい。

#### ■助成申請事前相談

日 時 3月3日(月)～31日(月) 平日9時～17時

場 所 当財団事務局(事前連絡予約必要・相談者は申請者に限る)

\*なお、令和6年度から実施している「伝統行事、伝統芸能次世代承継事業」については、今年度も実施する予定ですが、申請については次号の会報でお知らせします。

## 普及啓発事業

伝統行事・芸能功労者を表彰し、文化観光資源保護協力者に感謝状を贈呈しました。

### ◆令和6年度 伝統行事・芸能功労者 12名

京都の伝統行事、芸能の保存と執行に尽力し、後継者の指導育成、道具類の製作・修理等の技術習得などの功績があった功労者（10年以上の実績、年齢45歳以上）を表彰しています。令和6年度は下記の12名の方々を表彰いたします。



鳥相撲保存会重陽社  
桃井 秀幸



西之京瑞饋神輿保存会  
伊祁 廣実



壬生大念仏講  
澤井 豊泉



久世六斎保存会  
堀川 達也



中堂寺六斎会  
坂本 典子



上鳥羽橋上鉢講中(六斎念仏)  
塩津 祐輔



木野愛宕神社鳥帽子着保存会  
榎木 信一



石座神社奉賛会  
今井 繁市



三栖・炬火会  
島崎 仁雄



小山二ノ講  
竹谷 武雄



御香宮獅々若会  
高見 昌秀



上賀茂紅葉音頭保存会  
山田 博彦

### ◆令和6年度 文化観光資源保護協力者

財団の活動趣旨にご賛同いただき、多額の寄附金をお寄せいただきました個人1名、法人3社に文化観光資源保護協力者として感謝状を贈呈しました。

【個人】伊勢 初枝（京都市左京区）

【法人】東レエンジニアリング株式会社（滋賀県大津市） 株式会社二期（東京都渋谷区）

株式会社ブッシュクロフィード（東京都渋谷区）

## 会員だより

会員の皆様の交流のために「会員だより」のコーナーを設けることにしました。今回はいつも会員事業に参加してくださる山口さんです。皆様からのご寄稿をお待ちしております。

私は、財団の案内にありました祇園祭前祭山鉾巡行観覧招待に惹かれて会員となりました。山鉾巡行では市役所前の一等席で、蟻蟻山のカマキリがリアルに羽や脚を動かす様などを間近で観ることが出来ました。また、昨年春の会員事業、清水寺の森清範貫主の講話では、年末の漢字にまつわるエピソードなどユーモア溢れるお話しに惹き込まれました。同じく会員事業の「吉田木瓜大明神の剣鉾差し体験」では、頭上高くにある剣をしならせリズミカルに鈴を鳴らしながら、バランス良く歩かれる様に感動しました。

保護財団は、将来の担い手となる次世代の子どもたちに体験してもらう機会を作られ伝統芸能の継承に向けて着実に活動されておられるを感じています。今年は大阪・関西万博が開催され、全世界、国内各地から波及して京都を訪れる方々もさらに増えると思います。京都の文化遺産保護の支援に力を注がれている財団ならではの企画をこれからも楽しみにしております。

山口 伸一郎



ご退職後、趣味である各地の郵便局巡りや万博の応援に加え、京都の文化財にも関心を持たれ、財団の活動の応援、様々な会員事業へ参加頂いています。写真は「吉田木瓜大明神の剣鉾差し体験」にて。

## 会員事業を実施・

## 財団設立55周年記念事業を開催しました

会員事業として、京都市観光協会主催（財団後援事業）「第59回京の冬の旅 非公開文化財特別公開」ご招待券、財団設立55周年記念「オリジナル手ぬぐい」をご希望の皆様へお送りしました。



また、「京の郷土芸能のつどい」については多数のお申込を頂きましたため、抽選の上、当選された皆様へ招待券をお送りしました。公演当日の様子については次号でお伝えいたします。

## ABCラジオで「京の郷土芸能のつどい」 ご紹介頂きました

2024年12月15

日放送のABCラジオ『竹内弘一のなにがナンでも！』において、2月22日に開催した「京の郷土芸能のつどい」



について取り上げて頂きました。ラジオのパーソナリティである竹内弘一さんと桂南光さん、そしてゲストとして「京の郷土芸能のつどい」のコメンテーターも務めて頂いた佛教大学教授 八木透さんも加わり、京都の民俗芸能について終始楽しい雰囲気でご紹介頂きました。

## クラウドファンディングの返礼品として 招待事業を開催しました

昨年実施したクラウドファンディングにおきまして、返礼品として「鞍馬火祭特別観覧席ご招待」「嵯峨大念仏狂言バックヤードツアーご招待」を選択頂いた皆様を対象に各事業を開催しました。

### 鞍馬火祭特別観覧席ご招待（10月22日）

都から花脊・百井そして若狭への物・人・信仰をつないできた鞍馬。「鞍馬火祭」は平安時代、賀茂川の葦を束ねた篝火を焚いて、由岐大明神を内裏から鞍馬に迎えた様子を再現しているとされています。祭当日は、「サイレヤ・サイリヨウ」の掛け声が鞍馬の町に響き渡り、松明の炎で夜空が明るく照らされます。



クラウドファンディングにおいては、鞍馬火祭保存会の皆様にご協力頂き、特別観覧席ご招待コースを設定しました。祭当日、3名の方にご参加頂き、通常の見学ルートではなく、ゆっくりと見ていただける特別観覧スペースで祭を間近でご覧いただきました。「迫力のある火祭を間近で見ることができ、とても良かった」と大満足して頂きました。

### 嵯峨大念仏狂言バックヤードツアーご招待（11月9日）

嵯峨釈迦堂の名で親しまれている古刹「清涼寺」境内にある狂言堂で執り行われる「嵯峨大念仏狂言」。面をつけた演者が台詞なく身振り手振りだけで状況を表現する芝居に大きな特徴があります。



嵯峨大念仏狂言保存会の皆様にご協力頂き、普段は見られない狂言堂のバックヤード案内から始まり、実際に能舞台に立ち、狂言で実際に使用するお面の面付けを体験しました。体験後は、当日清涼寺でおこなわれた同地に縁のある江戸時代の夕霧太夫をしのぶ「夕霧祭」を鑑賞し、清涼寺境内を見学しました。当日は保存会の方々があたたかく迎えてくださり、大念仏狂言を継承していく想いや魅力について直接お話をうかがい、会話を楽しみながら、大念仏狂言の魅力や清涼寺の歴史に触れる一日となりました。

# クラウドファンディング「京都に受け継がれる伝統行事・伝統芸能を次世代へ」ご報告

京都の伝統行事・伝統芸能に関して、後継者育成に力を注ぐ保存会等への助成と、広く皆さんに関心を寄せていただける機会とすることを目的として、2024年8月から11月の3か月間、クラウドファンディングを実施し、多くの方々にご支援・ご協力を頂きました。クラウドファンディングでご支援頂いた支援金を用いた助成対象事業（次世代承継事業）に関して、後継者育成のための講習会、冊子の作成のほか、獅子頭や刀といった道具類や衣装の新調・修繕費用の申請がありましたので、以下に紹介します。

## 令和6年度次世代承継事業 助成対象事業一覧（団体名／助成対象事業）

### 賀茂競馬保存会



賀茂競馬に奉仕する乗尻や警固衆の子ども用の草鞋を製作する

### 藤森神社駆馬保存会



地域の方や子どもたちを対象に、乗馬、鞍の装着等の講習及び体験会を開催し、後継者育成を図る

### 広河原松上げ保存会

麻縄のしめ方技術を若手に継承するため、講習会を開催する

### (公財)松ヶ崎立正会

(松ヶ崎題目踊及びさし踊、妙法送り火点火)

題目踊及びさし踊の盛装用備品や、妙法送り火点火における鉢巻、半纏代にあてるほか、伝統行事を学習するための学識者による講演会を開催する

### 烏相撲保存会重陽社



近隣の小学生向けの関心を集め、参加を促すため、行事に関するパンフレットを作成する

### 西之京瑞饋神輿保存会



子ども神輿提灯が破損し、傷みが激しいため子どもたちが安心して参加できるように修理する

### 鞍馬火祭保存会



地域住民や観光客に伝統行事の奥深さを伝えるため、祭の準備段階から取材・撮影した鞍馬の火祭ガイドブックを作成する

### 今宮やすらい会



やすらい花に参加する子どもたちのための衣装・備品代にあてる

### 小山郷六斎金仏保存会



使用できない状態であった獅子頭を修繕し、若年の会員が使用できるようにする

### 京都子ども六斎教室連絡会



市内6つの六斎教室が合同で開催する、こども六斎教室成果発表会費用にあてる

### 桂六斎金仏保存会

子どもたちの衣装、鼓を習うための講師経費にあてる

### 嵯峨狂言クラブ

嵯峨狂言の普及と次世代の育成のため、嵯峨狂言クラブ35周年記念誌を作成し、地域にも配布する

### 千本えんま堂 大金仏狂言保存会

軽く持ちやすい子ども用の刀と大盃を新調し、子どもたちの演技に役立てる

各保存会での事業終了後、財団ホームページにて報告させて頂く予定です。

# 京の歳時記

## ◆3月◆

嵯峨お松明（清涼寺）  
はねず踊（隨心院）



## ◆4月◆

嵯峨大念佛狂言（清涼寺）  
今宮やすらい花（今宮神社ほか）  
川上やすらい花（川上大神宮ほか）  
玄武やすらい花（玄武神社ほか）  
松尾祭桂川船渡御（松尾大社 松尾祭神幸祭／桂川西右岸より桂大橋左岸）  
壬生大念佛会（～5/5、壬生寺）



## ◆5月◆

千本ゑんま堂大念佛狂言（千本ゑんま堂引接寺）  
糺の森流鏑馬（下鴨神社）  
賀茂競馬（上賀茂神社）  
藤森神社駄馬（藤森神社）  
葵祭（京都御所、下鴨神社、上賀茂神社）  
上賀茂やすらい花（上賀茂神社ほか）



## ◆6月◆

鞍馬竹伐り会（鞍馬寺）



## ◆7月◆

祇園祭（八坂神社・市内各所）  
松尾大社御田祭（松尾大社）



## ◆8月◆

六斎念佛（市内各所）  
花脊松上げ（左京区花脊）  
京都五山送り火（五山送り火各山）  
市原ハモハ踊・鉄扇（左京区静市市原）  
久多宮の町松上げ（左京区久多宮の町）  
小塩の上げ松（右京区京北小塩町）  
京の六地蔵めぐり

広河原松上げ（左京区広河原下之町）

雲ヶ畠松上げ（北区雲ヶ畠出谷町、中畠町）

久多花笠踊（志古淵神社）



## ◆9月◆

鳥相撲（上賀茂神社）  
上賀茂紅葉音頭（北区上賀茂）  
大原八朔踊（江文神社）

## ◆10月◆

瑞饋祭（北野天満宮ほか）  
御香宮祭礼獅々（御香宮神社）  
八瀬赦免地踊（秋元神社）  
三栖の炬火祭（三栖神社）  
時代祭（平安神宮・京都御所）  
鞍馬火祭（由岐神社）  
木野愛宕神社の鳥帽子着（木野愛宕神社）  
岩倉火祭（石座神社）



## ◆11月◆

神泉苑狂言（神泉苑）

## ◆12月◆

おけらまいり（～1/1、八坂神社）

## ◆1月◆

番匠儀式と木遣り音頭（千本ゑんま堂）  
蹴鞠はじめ（下鴨神社）  
日野裸踊（法界寺）



## ◆2月◆

節分会  
壬生狂言（壬生寺）、千本ゑんま堂大念佛狂言（千本ゑんま堂引接寺）など  
小山の山の神（山科区小山）  
上賀茂さんやれ（北区上賀茂）

てくでく

# 文化財～まち歩きのススメ～（第5回）

## 『七条大橋』から東山七条めぐり

京都市文化観光資源保護財団 アドバイザー 松田 彰  
(写真撮影も)



鴨川に架かる橋のうち明治の京都三大事業で架け替えられた橋が3基あります。北から丸太町橋、四条大橋、七条大橋。それらを渡って市電が1913（大正2）年に開通しました。しかし四条大橋と丸太町橋は架け替えられ、当時の姿を残すのは七条大橋だけ。この七条大橋が2019（平成31）年によく国に登録文化財になりました。5つの扁平アーチが連続する長大な外観をセセッション風のデザインで整える、我が国最初期の鉄筋コンクリート・アーチ橋として貴重だといいます。そこで七条大橋を渡って東山七条界隈を歩きましょう。



七条大橋

七条大橋を東に行くと、左手に1897（明治30）年開館の旧帝国京都博物館（現：京都国立博物館）が見えます。日本建築界の草分けの一人、片山東熊が設計したこの建物は、華麗なバロック様式を取り入れつつ日本の叙情性や繊細な感覚が表現され、東山の自然に調和した美しい景観を形成しています。この博物館は七条大橋が開通する16年前に開館しており、京都三大事業をしっかりと見守り、その成果として市電という便利な足を得たのです。

大和大路七条交差点の北東に大仏前交番があります。かつてこの地には、豊臣秀吉が造営した大仏殿がありました。高さ6丈3尺（約19m）の大仏を安置する、高さ25間（約49m）の壮大な大仏殿が西向きに建っていました。その境内は現在の方広寺・豊国神社・京都国立博物館を含む広大なもので、現存する石垣から南北約260m、東西210mの規模であったと推定されており、京都リサーチパークに匹敵する規模です。



京都国立博物館

大和大路を北に行くと秀吉を祀る豊国神社があります。秀吉は伏見城でその生涯を終え、遺骸は東山阿弥陀ヶ峯の頂に葬られ、中腹に豊国社が創建されました。豊臣家滅亡とともに徳川家康の命により廃祀されました。明治になって勅命により再興され、1880（同13）年に現在地で社殿が造営されました。豊国神社唐門は、前後が唐破風、側面が入母屋造の四脚門で、桃山時代に造られた伏見城の遺構と伝えられています（国宝）。この唐門から西に延びる正面通は、大仏殿の正面に通じることに由来します。また同社の北側には、大坂の陣開戦のきっかけとなった「鐘銘事件」で有名な方広寺の鐘が、今も現存しています（重文）。

豊国神社大鳥居から正面通を西に行くと、左手に耳塚、その向こうに京都タワーが見えてきます。その先、本町通から道幅が急に狭くなり、鴨川を斜めに渡る正面橋を通って渉成園（枳穀邸）から東本願寺へとつながっていきます。



《歩いた距離 2.4キロ、歩いた時間：0.7時間》

## 会員特典事業

お申込  
必要です

会員の方限定に文化財特別鑑賞等にご招待を行います。参加ご希望の方は、各内容によりお申し込みください。

## 事業No.25001 「角屋」ご招待

江戸期の饗宴・もてなしの文化の場である揚屋建築唯一の遺構である角屋。

饗宴のための施設ということから、大座敷に面した広庭に必ずお茶席を配するとともに、庫裏と同規模の台所を備えていることを重要な特徴とし、建物は国の重要文化財に指定されています。現在は公益財団法人角屋保存会により、建物自体と併せて所蔵美術品等の展示・公開がおこなわれています。



写真提供 (公財)角屋保存会

●期間 令和7年4月15日(火)～5月15日(木) (月曜日休館 ※月曜祝日の場合は翌日休館)

●開館時間 午前10時～午後3時30分 (受付終了)

※見学頂ける時間は指定されていますので、確認の上ご来場ください。

【1階の見学について】1日6回 (午前10時30分、11時30分、午後0時40分、1時30分、2時30分、3時30分)、いずれも所要時間約30分で案内係がご案内します (自由見学ではありません)。各回20名様程度。

●場所 角屋もてなしの文化美術館 (下京区西新屋敷揚屋町32)

●申込定員 80名

※招待券は3月末を目途に発送いたします。

※財団の招待券では1階部分のみ見学可能です。2階の座敷特別公開をご希望の方は、各自でご予約をお願いします。

【2階座敷特別公開】予約制で1日4回 (午前10時15分、午後1時15分、2時15分、3時15分)、いずれも所要時間30分で案内。各回15名様 (2階入場は別途料金一般800円、中高生600円が必要です ※小学生以下は入場不可)。

## 事業No.25002 夏の京北探訪

京都市の北西部に位置する京北地域。古くから都を支えた木材の生産地として知られ、現在も93%が森林に覆われ、桂川の水の恵みもある自然豊かな地です。歴史ある神社仏閣や史跡も擁し、また、毎年8月には小塩町で愛宕神社に献灯する行事である勇壮な「小塩の上げ松」がおこなわれています。

貸切バスで京北まで移動し、京北の地域と受け継がれる文化財についてのお話を伺った後、現地で「小塩の上げ松」を特別鑑賞します。



写真提供 小塩上げ松保存会

●日時 2025年8月23日(土)

●場所 京都市右京区京北

●内容 京北地域についてのお話と小塩の上げ松見学等  
※夕食のお弁当つき

●協力 右京区役所京北出張所、小塩上げ松保存会

●参加代金 2,000円 (当日現金にて徴収します)

●申込定員 40名

スケジュール(仮)：15時頃、地下鉄「烏丸御池」駅近辺に集合し、貸切バスで移動。23時前に市内地下鉄駅(烏丸御池・四条等)で解散予定です。時間や集合・解散場所は変更の可能性があります。詳細は後日、当選された皆様にご案内いたします。

■申込方法 当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイト (<http://www.kyobunka.or.jp>) の会員サイトからお申し込みください。お申し込みの際は、必ず事業No.をご記入ください。

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 3月25日(火)必着

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきます。

※会員限定の事業となりますので、会員期限をご確認の上ご応募ください。なお、会員期限が切れおられる方は継続のご寄付をお願いいたします。

■お問合せ (公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当

TEL 075-752-0235 (平日9:00～17:00)